

決 算 審 査 特 別 委 員 会
令和 6 年 10 月 18 日（金）
午前 9 時 28 分開議

委員定数 8 名

出席委員 8 名

田中 博晃	梅本 知江
板橋 真弓	阪本 久代
堀内 和久	小林 弘
田中 和仁	中本 正人

他に 議長 森下 伸吾 副議長 岡本 安弘

会議に付した事件

1. 認定第 1 号 令和 5 年度橋本市一般会計決算の認定について
2. 認定第 2 号 令和 5 年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について
3. 認定第 3 号 令和 5 年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
4. 認定第 4 号 令和 5 年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について
5. 認定第 5 号 令和 5 年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について
6. 認定第 6 号 令和 5 年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
7. 認定第 7 号 令和 5 年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定について
8. 認定第 8 号 令和 5 年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について
9. 認定第 9 号 令和 5 年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
10. 認定第 10 号 令和 5 年度橋本市工業団地造成事業特別会計決算の認定について
11. 認定第 11 号 令和 5 年度橋本市水道事業会計決算の認定について
12. 認定第 12 号 令和 5 年度橋本市下水道事業会計決算の認定について
13. 認定第 13 号 令和 5 年度橋本市病院事業会計決算の認定について

説 明 員

副 市 長	小原 秀紀	病院事業管理者	古川 健一
危機管理監	大岡 久子	政策企画課長	辻本 真吾
総 務 部 長	中岡 勝則	財 政 課 長	三嶋 信史
消 防 長	永井 智之	建 設 部 長	西前 克彦
上下水道部長	堤 健	水道経営室長	寺田 嘉文
水道施設課長	森下 弘茂	下水道課長	辰巳谷昭範
病院事務局長	池之内正行	病院経営管理課長	岡村 恵介

医事情報課長 谷澤 由紀
監査委員事務局長 岩坪 恭子
監 査 委 員 花岡 孝治

病院職員課長 野口 朋弘
監 査 委 員 瀧川 千秋
会計管理者 兼井 和彦
その他関係職員

職務のため出席した者

議会事務局長 福井 直記
議事調査係長 中井 ユリ

事務局次長 笹山 奨

(午前9時28分 開議)

○委員長（田中博晃君）ただ今の出席委員は8人で全員であります。

これより令和5年度決算審査特別委員会を開きます。

本日の審査は、まず初めに、認定第13号 病院事業会計決算、次に、認定第11号 水道事業会計決算、最後に、認定第12号 下水道事業会計決算の順で行います。

それでは、これより審査に入ります。

1 認定第13号 令和5年度橋本市病院事業会計決算の認定について

○委員長（田中博晃君）認定第13号 令和5年度橋本市病院事業会計決算の認定について を議題といたします。

病院事業会計決算書をお開きください。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）おはようございます。よろしくお願いします。

辛い話しかできない状況なのは、ご互い質問者側も答弁者側もわかって今日を迎えとると思うんです。もともと全員協議会という丁寧な説明があって、概ねの筋は全議員多分承知しとるんで、頑張ってくださいしか基本的には僕は言えないんですけど、やはり決算なんで使ったお金がこうなりましたっていうのは概ねわかって、このルールで言うと、これページ数、15ページですか、15ページから、売上、単年度純利益の三角の数字、ほんで残ったお金が、これっていうところからの観点でしか聞けない。基本的にはもうページ数ないんですけど。これの、こういう聞き方しかできないっていうことは、そういうことなんですね。

聞きたいのは何かっていうのは、もう全協でも議論しとるんで、来年度も多分こうなるであろうっていう予測のもとにどういう措置していくんかっていうことやと思う

んですけども。まず、何回か質問させていただく中の一つ目として、この数字に対して、原因であつたりとか、どこに反省点があるかとか、そういうのは事務方はどのように捉えておられますかっていうのが、まず一回目をお願いします。

○委員長（田中博晃君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず、答弁のほうに入らせていただく前に10月1日付けで病院事務局の機構改革並びに人事異動がございましたのでご報告のほうだけさせていただきたいと思います。

まず、経営管理課、それと、医事情報課、職員課ということで、機構のほう見直しております、それぞれの課長も異動が一部ございましたので、まず、経営管理課長、医事情報課長、職員課長、事務局が以上3課で、今後、病院経営のほう、しっかりと管理のほうしていきたいと思います。

それでは、ただ今ご質問にありました、キャッシュの部分のお話でございますが、まず、15ページのところのキャッシュ・フローに関しましては、減価償却費等、現金を伴わない数字も含まれております。なので、右下にございます資金期末残高、これが正味の現金というわけではございません。直近のところで、先週時点での通帳ですね、通帳に残っている現金の数字といたしましては、約9億4,000万ぐらいだったと思います。そういった形で、もう10億をきってきておるような状況でございます。今後、今現在、財政課、それと、今後、水道のほうともいろいろ協議させていただきながら、一時借入、今年度中、今のところ11月ぐらいに行わないと、12月のボーナスが支払いすることができないというふうな状況になってくると見込まれておりますので、そういったところで、現金確保については、今後、そういうふうな形で進めていきたいと思います。

それで、左上のところの当年度純利益のところで、約9億円のマイナスが出ております。ここのところの原因分析についてでございますが、先の本議会での一般質問でもお答えさ

せていただいた部分がございますが、コロナが5類に移行して以降ですね、補助金がなくなったということもございます。それと、あとやはり患者の戻りがかなり遅れているというふうなところで、それは理由にはできないかなというふうには思っております。やはりそういったことを、先を見通した中での病院としての対策がやはり、きちんと対策が練れてなかったというところが、すごく病院といたしましても責任を感じているところではございます。

診療科別のところでいきますと、大きく減収となっている部分に関しましては、循環器内科であったり、外科であったりというふうなところで、その背景にはいろいろあるんですけれども、そこについて今後どういうふうに立て直していくのかということに関しましては、管理者、院長とも相談させていただきながら、それぞれの診療科の部長と協議もさせていただき、今後、患者獲得のほうに努めていきたいというふうに考えておるような次第でございます。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 委員長、決算なんでフリートークになったらバツサリ止めてください。

私思うのに、次の年度も借入して、次の来年度の決算に向けて、もう病院は、本市の市長ですね、市長さんの全協の答弁は潰さすことはできないと、潰させないという表現。私の質問に対して、じゃあ何年まで10億円のマイナスを耐えるんですかっていうことは答弁いただけなかった。っていうことは、政治家なんで大体4年の任期っていうのがあります。だからその辺で自分の解釈としては、もうそれ以上聞かなかったんですけれど。次の市長も同じ市長であれば守っていただけるのかなと思うけど、片やこれ市民の税金で支えとるとこもあります。交付金とかいろんな病院の補助金とかもあるしっていうのは、コロナはもうちょっと、日本全国どこでも同じ公的病院ちゅうのは入りがなくなるんで、ここはもう言い訳にはならないと。ずっと言うてるのは、また

ページ数も変わる。言わないですけど、医師の数が何人、令和5年度が何人やった、令和4年度が何人やったっていうとこの数字の観点からも、やっぱり一番メス入れなあかんのは、今回局長がやりたかったことちゅうのが、プラスに向けて発進する整理っていうのが、人員配置の機構改革なんであれば、看護師の部分、看護部長も変わりましたよね。この看護師の確保っていうところが、市民病院の生命線の今の人事の内部の機構改革より、看護師さんを30人程度確保するっていうことができなければ、医師の数が能力を発揮できない。私素人なんで間違ってたらご指摘いただきたい。これの改革がなかったら、この決算はもうこれでいいですわよ。過ぎてしまったことやから。来年の決算で、これ以上の赤字が出るってなったら、せつかくの、10年前は医師不足で、医師不足でっていうことに対してみんなで尽力してきて、税金投入してきた結果、これ、過去のお金も捨てたことになってしまうっていうのが、来年の決算になるっていうことを言いたくないんで、先ここで言う吨です。これについては、この事務方の機構改革はいいですよ。結果出るまで1年、2年かかるでしょう。でも、市民病院のキャッシュ・フローが、来年10億、再来年10億ってなったときに、基本的に市民病院のまだ支払い、建てた支払いっていうのは40億、50億あるかと思いますわ。ここと照らし合わせたときに、こっちの方向で行くっていうことで合ってるということの指示のうえに聞くんですけど、この看護師の部分、ここはもう避けて通れれへんと思うんです。確保できないんやったらできないで、この方向でいいのかっていう議論も、またやっていかなあかんと思うんです。その点について、今、目合って話、局長としとるけど、後ろにおられる、ここ決算委員会なんで、病院の人、僕市役所の人しか知らないんで、病院の課長級、補佐級お答えできます。全部事務局長ですか。それやったら本議会と一緒にってきますよ。それは僕の勝手な思いなんで、別に局長でいいんですけどね。お答えいただけます。

○委員長（田中博晃君） 病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君） 看護師の確保に関しましては、今現在、抱えている問題、患者の確保と合わせまして一番の、二大の課題というふうに考えております。看護部長とも新しくこの4月から着任しております。新しい看護部長とも日々、いろいろ協議のほうを進めさせていただいているところではございます。

看護師確保に向けていろいろ指示のほうは出させていただいているところなんです、先月までの状況でいきますと、本当にいろんな病院で退職者が大量退職があったとか、そういうふうな情報は入ってくるんですけども、看護師の応募というのが紹介会社等も通じてなんですけども、そういったところの動きが、9月までほとんどピタッと止まってたような状況でございまして、一般の公募をしても応募がないような状況でございました。ただ、10月に入って少し動きが出てきてまして、今、応募があるのが3件ほどあるんですけども、これから3か月、ここを集中的に病院としては看護師確保に向けてあらゆる手段をとって、看護師確保に努めていきたいというふうに思っています。これができなければ、今、考えているいろんな病院施策の部分を変更していかざるを得ないというふうな状況になってきますので、本当にこれから12月までの間にどれだけ看護師を確保できるのか、1月から、来年4月からというところの看護師がどれだけ確保できるのかというところが、本当に今後の病院の生命線になってくるというふうに考えておりますので、そういったところで、事務方は採用のほうでいろいろ学校回り等、看護部長とともに実際に外に足を運んで、そういったところでの活動しかできませんが、ただ、今、新しく取り組んでいる部分で、ホームページの新しく刷新した部分は、以前にもお話しさせていただいたところですけども、SNSを使った情報発信、ここの部分についても看護部を中心に今、TikTok（ティックトック）を作成したりとか、そういった新しい取り組みも含めて、市民病院はこういうふうな病

院なんですよというところを、積極的にどんどんどんどん情報発信をしながら、いい部分だけではないのかもわからないですけども、ただ、そういったところで、橋本市民病院を知っていただくということが、まず大事かなというふうにも考えておりますので、この3か月間しっかりとその部分はやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

もうちょっと決算のほうに、まず令和5年度から入ってください。

○委員（堀内和久君） そうなると聞き方が難しいんでね。数字だけ言うと、もっときつい言葉で、もっと攻めなあかんるんで、委員長の言われることもわかるんですけど、そんなことはやっぱり人として言えない。あなた方の汗の量っていうのは間違いないのはわかってるんで、ただ、やっぱり数字的根拠で企業会計で表われてきたら、この病院が潰れたらどうなのっていう話になって、市から50億ぐらい出してあげるよって、財調、今、30億あるから、そっちにあげるよっていうような緩やかな議論なんかできませんやん。市民サービスのための貯金ですから、だから、この数字的で言うたら、看護師不足の177人から177人、これ増減ゼロってなってるけど退職者も、これ、ページ数なんやったら、これちょっとね、タブレットやったらページ僕の出えへんのですけどね。22ページになるのかな。22ページで合ってます。もうちょっと後ろ。そう、タブレットね、ページ数出ないんですよ。すみません。これ、（4）職員に関する事項ってとこなんですけどね。これ20ページですか。すみません。これで言うと、医師も増えてますよね。医師増えて、看護師が横ばいで、売上が9億赤字になる。次の年も。こういう諸事情じゃないし、もっと私ら素人が、私素人が聞いとるよりもっと根深いもんが市民病院にあるのはわかるんですけど、客観的に見たときに、やっぱりこの数年、コロナ前と後ろで言うと、コロナの補助金があったから黒字で補助金いけたけども、コロナがいずれ5類、インフルエンザもそうやったと思うんですけど、いずれ一般的になっていう、

フラットになったときに、こうなりますよっていうことはずっとしてきたわけで、一般企業、一般の民間病院はやっぱりその、さっき言われたSNS、TikTok（ティックトック）っていうのは、民間企業と同等に民間病院は、もっと早くから、今、池之内事務局長が言うたことをやってきたわけですね。ほんで、今の答弁で言うと、市民病院のもっといいとこ知って欲しいみたいな表現なるけども、市民病院があるのは、もう橋本市民の全員が知ってます。橋本市民が、ごめんなさいね。こっからが言葉悪いけど、もう一つ評判悪いっていうのも、みんな知ってます。でも、蓋開けたら中の人たちは頑張ってるスタッフなんだよっていうのは、議会は知ってます。でも、市民イコール議会のイコールの周知と理解は違うと思うんです。だから、ここを払拭するって言ったら、今のいいことしようとしてる広告の部署つくってやるっていうのはいいことやけども、橋本市と一緒に、スリーテンポ遅い。それをやっても、この数字が改善するっていう理由の根拠にはなり得ない。マイナスなんぼかわからないですけど、マイナス9億を、別にプラス9億にしなくていいですよ。紀和病院さん、山本病院さん、市民病院さんって、3つのお付き合いもあるっていうか、パワーバランスもあるんで、数字的に言うと、やっぱり交付金とかいろいろ補助金充てれる分ちゅうのが、財政課長やったら、もっと詳しくわかるんであろうけども、概ね3億、4億ぐらいの赤字でも、市民病院は橋本市にとって、定住促進にも関係してくるんで、なくてはならないところ。産婦人科、小児科が充実してる、これが橋本市のPRに寄与してるんだっていうことをもっと強く言って、看護師さんを増やすって、ここだけをしないと、令和6年、令和7年の決算でマイナス2億、3億程度に改善しないと私は思うんですけど、局長の見解はいかがですか。

○委員長（田中博晃君） 病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君） 今、おた
だしあったそのとおりでございます。

とにかく看護師、いろいろ病院の施策として、今後の病床運営の部分でいろんな方策を考えておるんですけども、すべてにおいて、やはり看護師がどれだけ必要なのかというところが問題となってきます。それを確保することによって、それに伴う収益増というのもございます。その辺もしっかりと分析含めた中で、何人あと足りないのかというところを、本当に日々その数字を追いかけているというふうな、患者だけではなくて、今の病院経営の中で看護必要度と言いまして、患者さんの重症度に応じて看護師を今配置するような形になっておりますので、人数だけではなくて、そういったところも含めた中で、現時点で何人必要なのかというところ。ただ、数字に合わせて看護師のほうを採用していくってのはなかなか難しいので、ある程度マックスのところを想定した中で採用計画を立てていく必要がございます。それでないと、肝心な患者さんが増えてきたときに、看護師がいなくて入院させることができません。こういうことはあってはならないというふうに思っております。なので、その点については、しっかりとどこまで看護師を確保した中で病床運営をやっているのかということを、数字を把握させていただいた中で、今、取り組んでいるような状況でございます。

○委員長（田中博晃君） 阪本委員。

○委員（阪本久代君） 今の看護師さんのところで、ページで言うと20ページなんですけれども、1年間の増減でゼロとは書いてあるんだけど、プラスが何人で、マイナスが何人でゼロになったかっていうところがわからないので、その辺教えてください。

○委員長（田中博晃君） 病院職員課副主幹。

○病院職員課副主幹（香川貴俊君） ただ今の議員のおただしについてお答えいたします。

令和5年度に関しましては、採用が18名。退職が18名の増減、プラスマイナスゼロという形になっております。

○委員長（田中博晃君） 阪本委員。

○委員（阪本久代君） その退職した18名の理由ですよ、その辺は分析されてますでしょうか。

○委員長（田中博晃君） 病院職員課長。

○病院職員課長（野口朋弘君） 退職理由につきましては、主に一身上の都合によりとはなっておるんですが、看護師の退職理由につきましては、18名の概ねの内訳なんですけども、子育てに関する方が1名、健康面に関する事で4名、他の職場に対して興味を持たれたっていうのが6名、自身の適正や能力について不安があるっていう方が1名で、その他諸々の理由で6名という形になっております。

○委員長（田中博晃君） 阪本委員。

○委員（阪本久代君） 前に、全協か何かのときに、対策として割と専門志向が強い方が増えているので、その辺で専門的な、身につけるような方向でやっていきますっていうような、その時のご答弁があったんですけど。

ただ、今伺った形で言えば、やっぱり職場の中での人間関係であるとか、子育てしながら働き続けていくっていうことで、なかなか条件的にしんどいとか、いろいろなことがあると思うんです。専門的なことだけではないんじゃないかなって、その時も思ったんですけども、やっぱりその職場の環境って言うか、そういうのも良くしないと、幾ら採用しても、1年間で18名も退職されるっていうことになったら、なかなか増えていかないんじゃないかと思うんですけども、その辺の対策は、どうでしょうか。

○委員長（田中博晃君） 病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君） 今、病院職員課のほうからの報告ありましたように、昨年度は年間18名ということで、これ、多いか少ないかというところで、離職率でいきますと10%きってきているというところで、県平均よりも下回ってきてると。一昨年までは、確かにそれを上回る数字で12、13%の離職率だったと思います。そういったところで、離職率自体は、人数は18名なんですけどもかなり減ってきているというふうな状況です。今年度に関しましては今現在7名ということで。

ここの離職防止対策どうしていくのかというところに関しまして、看護部の中には教育委員会というのがございます。その中でいろいろな教育であったりとか、問題について師長さん、副師長さん、主任さん、そういったところがですね、いろいろ協議を含めた中で職場の改善、環境改善のほうとかに取り組んでいただいているような状況でございます。確かに、現場での人間関係、非常に昨今のそういうふうな社会的背景も含めまして、いろんな問題があって難しくなってきたのは承知しております。そういったところで、病院として、もっとそういった個々の声をどういうふうに吸い上げていくのかということも今後考えていく必要がございます。確かに、今現在も、職員向けにですね、意見箱というのでも設置させていただいて、個人的にいろいろそういうふうな悩み抱えられてる方に関して、そのこのところに投書していただいて、それに対してどういうふうに改善策をとっていくのか、そういった取り組みもさせていただいておるような状況でございます。当然、それでは不十分であると思っております。そのほかにどういったことをやっていくべきなのかというところで、ちょっと直近のところ、職員の満足度ですね、そういった調査もできておりませんので、今後、その職員満足度のほうを実施して、どういった問題が現場にあるのかというところをしっかりと把握した中で、職場環境の改善に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） すみません。同じところなんですけど、18人の離職の理由は、それはそれで個人情報もあるからそれ以上深く聞きませんが。年齢層、まあ言うたら60になるから辞める人もおれば、辞めていった年齢層概ね教えて欲しいのと、入ってきた18人の年齢層。まあ言うたら、そこそこのベテラン選手、即戦力の人、キャリアのある人がいろんな理由で仮に辞めた、離職率は下がってるからいいよって、これは理解できる。入ってきた人って、即戦力の人来てんのっていう話なんです。ルーキー悪いって言わないすよ。

まあ言うたら、最近のイメージで離職率が下がっているって数字では改善されとるって言うけど、病院に行ったら若い人増えてるんですよ。だから、中間があんまりいいようなイメージ持つんですよ。っていうことは、脂乗ってきた仕事のできる人が辞めていって、ルーキー入ってきて、5年から10年育つまで市民病院でおって、ほんでおれへんになってしまうっていうような、こういうイメージを私持ってしまうんですよ。だから、それを払拭するためにも年齢層っていうのを教えていただきたい。お願いします。

○委員長（田中博晃君） 病院職員課副主幹。

○病院職員課副主幹（香川貴俊君） 先ほどの議員おただしの件についてお答えいたします。

詳しい年齢層についてはちょっと、18名の年齢層はちょっと現時点で調べれてはいないんですけども、採用あった18名に関しては、新卒の看護師さんが13名いました。あと残りの5名に関しては、やはり若手の看護師さんが採用に至ったっていう形となっております。退職者の18名に関しては、新卒が2名います。あとの年齢層に関しては、20代・30代がほぼ占めてるような形となっております、やはり病院に採用になってから3年、5年、5年から10年っていうところで、看護師さんがしっかりと技術をつけて、今後、看護師業務として働くっていう、その途中での退職っていうふうな形になってますので、やはり若手職員が退職に至っているっていうふうな、そんな形となっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） だから、病院の看護師不足の改革の案の中に一つの答え、今、出てるじゃないですか。だから、新卒の子が入ってきて仕事できるようになったら、自分の意見、何か違くなって自分の意思を持ち始めた人が辞めていっとるように、客観的に僕は感じるんです。ほんだら、そこにメス入れるためにはどうしたらええんな

っていう話。20代・30代の方の辞めていく方、仕事できるようになってから辞めていく方の10人程度おったと仮定して、その人たちっていうたら、看護師さんは割と女性が多いから、こういう表現になっちゃう、セクハラになったらお詫びしますが、割と結婚とか恋愛とか、子育て世代で一緒になったりとか、出産とかの人生のタイミングが、大体20代から30代と仮定したときですよ、別に40代も50代も関係ないんですけど、仮定したとき、あくまで平均の数字の話、ほんだら、そこに対して病院、会社としての待遇とかそういうのが、ほかの病院より劣るとする、もしくは、しんどいということがあるから出ていってしまう可能性もあるということが、今の答弁からは推測されるわけですよ。

ほんだら、どこを改善してあげやなあかんか、民間病院みたいに福利厚生手厚くするっちゅうことはできないのはわかるんやけども、そこに対して離職率を本気で止めるっていうんであれば、入って入って、また出て出てって、仕事を教えてもうて、ある程度できるようになったら出て行くって言うんやったら、この決算書に出てきとるマイナス以上のマイナス、投資した分が余所の病院に取られとるんだよっていうことを考えらなあかんのと違うんですか。どっちかって言うたら、そこ手厚くして、民間病院でスキルを取った人間を、定住促進でUターン、Uターンで戻ってこい、戻ってこい、市民病院ええからって言うて、入ってもらようにしていくのが、本市のシティプロモーションと病院さんの連携のどこなんじゃないんですかっていうことを申し上げたいです。いかがですか。

○委員長（田中博晃君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（古川健一君） お答えします。

看護師の離職の件ですけれども、一番の大きな原因は、うちが急性期病院であって、重症患者をたくさん抱えてるっていうことです。その重症患者、大学病院みたいに1人の看護師が7人の患者をみるっていう状況やなくて、うちは1人の看護師で10人の患者をみなきゃいけない。そういうふうな状況の中で、重症

患者は大学病院並みの重症患者をとってます。これはうちの、この地域におけるうちの病院の使命です。救急の患者をとる、重症患者をとる、これはうちの病院の使命ですから、断らずに受けています。それを僕たちが受け入れて治療していくときに、その患者さんをみるのは看護師、それが10対1でみてる。この忙しさが離職につながってる。職場環境が悪いとか、待遇が悪いとかいうの、僕はあまりそれはないと思います。むしろ忙し過ぎる。それが一番の原因やと思ってます。

それに対して、病院として考えてるのが、いろんな状況もあるんですけども、今、10対1で頑張ってもらってますけども、やはりこれでは、急性期の病院を維持するのはやっぱり難しい。また10対1の病院は忙しいうてことわかってますので、若い看護師さんたちは、もう10対1の病院になんて、あまりもう行きたくない。むしろ7対1、大学病院、或いは大きな何とかセンター、ああいうふうな病院へ行きたい。そういうふうな流れがあります。だから田舎の10対1の病院に手を挙げて来てくださる看護師さんはいてない。むしろ大学のほうに声がかかれば、大学のほうに流れていってる。これが今の現状です。だから、そういうふうなこともありますので、病院としては、看護師さんの職場環境を整える。忙しさを軽減させるという意味で、10対1から7対1に変えていけないかと、今、努力してるところです。ご理解していただければと思います。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 理解はしたいと思いますよ。ただ、管理者が切実に訴える答弁の中は、一定の理解しますよ。10対1がどれだけしんどいかっていうのは、もう喧喧諤諤、今までやってきた。7対1の看護やったらいけるんか。でも、急性期であるがゆえに、本当に忙しい。もう猫の手も借りたい部署と、普通の部署っていう表現したらいいのかな、絶対、すべてが全部もうきんきんになっとるっていうのは、看護師が

足らんからっていうこともあろうかと思うんです。だから医療の現場っていうのは、本当に急性期の重病患者さんを受け入れるにあたって、根本的な理屈で言うたら、7対1と10対1で、プロである看護師さんたちが就職、仕事場を探すうえで市民病院はしんどいやっていうことが定義にあるっていうことを言いたいのはわかるんです。でも、そのうえで、病院が潰れたらいかん。急性期の拠点やっていうんであれば、ここを守っていこうっていうんやたら10対1にするにも、少々の赤字でもかめへんから市長が、10億の赤字はええとは答弁してないですよ。潰せられへん病院やっていうんやったら、その真意っていうのが10億赤字でも10年耐えたらうやないかっていう市長なのか、何とか2億、3億赤字でも急性期としてやってくれとる人おるから、そこに人件費、手厚さを充ててもいいから看護師を増やしてくれないかっていうメッセージとは取れないんですかっていう話を言うとなですよ。それは、大学病院のほうの声掛かったら行くって、市民病院と大学病院と何が違うって、冠が違う、給料が違う、何かの差があるからですよ、向こうも忙しいと思いますよ。やっぱり救急でおってくれとるから、市民病院さんが医業の中で、365日24時間重病の患者を受け入れてくれるから、安心・安全で橋本市が成り立つとるっちゅう最後の砦じゃないですか。そこに対しての誇りとプライド、イコール決算の数字っていうのが、イコールになってないのはわかりますけど、救急で重病患者がおるっていうこの体制で、お医者さまは立派な方やってくれとんのわかるけど、看護師が入れ替わり入れ替わりしてね、ルーキーばかり入ってきて、毎年10人ルーキー入ってきたら、それはそれでいいことやと思うけど、そこに命の危険が高いとこのリスクを伴うところに、若い人若い人入ってきたら、やっぱりある程度いろんな科まわった看護師さん、そこそこ仕事のできる看護師さんがそこに従事してこそその救急のお医者さまのヘルプじゃないですか。そないなあってたら、この決算でずっとこのまま回っていったら、10億赤字を何となくカバーして、必要やからカ

バーして、いつかここにメス入れやなあかんからこの議論しとるだけで、決して文句言うとのわけじゃないんですよ。切実な叫びと、こっちは税金これ以上そっちには送れないっていう、この背水の陣の要が予算決算のどこなんです。決断するのは市長なんで、我々かって議決権持つとるけど企業会計にそこまで介入できませんよ。でしょう。でも市民病院じゃないですか、うちは。だからそこの歩み寄りっていうのは、やっぱり考えていかなあかんと思うんですよ。

だから、本当に頑張ってくださいしか言えないんですけど、決して我々医療の現場をわかってないのに質問しとるわけじゃないので、やっぱり私らも協力する以上は、あなた方ももうちょっと柔軟な対応って言うんかな、看護師不足やったら、じゃあ、どの観点からアプローチしたらいいんだろっていうことを、もっと広く考えらなあかんここにきてますよって、来年この議論したくないから今言ってるんです。そこだけご理解いただきたい。

ご答弁ください。もうそれ以上言いませんので。

○委員長（田中博晃君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（古川健一君） ありがとうございます。

確におっしゃるとおりで、急性期病院やから、忙しいから看護師辞めていく、それは現実的にあるんですけども。じゃあ、病院としてどういうふうなアプローチしてるのか、結局それは、新人看護師忙しいから、もうやっぱり辞めていくって、これはもう致し方ないと思います。でも、僕たちは、医療に対して、看護業務に対して情熱を持ってる看護師さんをやっぱり獲得したいと思ってるんです。そのためにはやっぱり、先ほど阪本議員からもお話しありましたけれども。去年、専門看護師それから診療看護師、いろんな専門性を持った看護師資格があるんです。うちの病院には総合内科の先生たちがたくさんいて、彼らは非常に教育熱心、医師に対する教育もする

し、看護師に対する教育もしっかりしてくれてます。そういうふうな形で、勉強会を開いて看護師を育ててくれてます。その中で専門看護師、或いは認定看護師、新たに診療看護師、新しい、いわゆる医師と同じぐらいのことができる看護師を、今、新たに作られようとしてます。まだそんなに普及はしてないですけども、うちはもう早々にそれを導入しようとして、和歌山県でも最初に取りたいというふうにこれをしてます。そういうふうにして、橋本市民病院へ行けば、こういうふうな看護師になりますよ、こんな資格取れますよ、あそこの教育体制はこうですよというのを、実績を積み上げていってそれをアピールしていく。いくと、多分、和歌山であつても大阪、東京、名古屋から、そういうふうなモチベーションの高い看護師さんが、きっと来てくれるはずやと思ってます。そういうことで、一生懸命その活動をしてるところです。

うちは、和歌山県で一番総合内科の医師が多いところ。全国的にも非常に珍しいぐらいに、14人の総合内科医がいます。この橋本市民病院でも、和歌山のこの、全国で言えば田舎でも、こんだけたくさん、全国から優秀な若い先生が来てくださってる、その実績があります。看護師さんでも絶対できるはずやと思ってます。

○委員長（田中博晃君） ちょっと飛躍しすぎる部分もあるんで、もうちょっと決算に絞り込んだ形で質問をお願いします。

中本委員。

○委員（中本正人君） これ毎回、こういう話し合いしたところで一つも進展しないというんですかね、一生懸命頑張ってくれているのは十二分に私たちもわかってますし、これもわかってますんやけど。ただね、この看護師不足というのも、私も看護師さんと話したこともあるんですけども。やはり、今、管理者が言ったように、7対1、8対1であればまだしも、10対1で、仕事は増えるばかりで、その分に対して給料増えないと。結局、新しくね、看護師資格を取得して、さあということでしたところで、市民病院の給料とえば、やはり余所の、他の病院に比べたら、やはり

安いと。市民病院っていうのも問題はあるとは思いますが、そういう中でね、これ私、一番申し上げたいのは、これは病院側だけの問題じゃない。これは、市当局の問題でもあるんですよ、僕から言わしたら、このね、もちろん僕、前にも言ったと思うんですけど、やっぱり病院側と市側との話し合い言うのは、年に何回かしてると思うんですよ。そういう中でね、市当局側としても、この問題についてね、どのように考えているのかなと。これは病院側だけの問題違いますからね、これは。その辺、副市長どう考えます。

○委員長（田中博晃君） 副市長。

○副市長（小原秀紀君） 議員おっしゃられるように、市と病院については、運命共同体でございます。それで今は毎月、月一回ですね、病院の月の決算状況を報告いただいて、その検証を行っておりますし、改善事項についても協議をして進捗状況であるとか、こういった改善もできるんである、そういった話し合いを毎月やっております。今後もそういった状況を見ながら、赤字を少しでも減らせるように市としてもサポートしていきたいというふうに考えております。

○委員長（田中博晃君） 中本委員。

○委員（中本正人君） もちろん私も、先ほども言ったように、市当局側も何もしていないとは私言っていないですよ。ただその結果がね、出てこない、もうこれ毎回毎回この話し合い、市民病院と話し合いしたら、こういう話し合いばかりですやんか。一つも進展ないと。気持ちは十分わかんですけども、その結果が出ないと、その結果を出すためにどうしたらええんやちゅうことを今まで以上にね、これは、市当局も職員さんも一度ね、やっぱり考えて欲しいなと。じゃないと、病院側も大変ですよ。私はそれはやっぱり言いたいし、先ほど言ったように、市当局にお伺いしたいのは、今の病院側の立場をね、やっぱり、当局側もやはり同じように、むしろ考えてくれていると思いますけども、一緒になって頑張ってい

ただきたいと。そのためにはやはり話し合いの中に、もしよければですよ、我々議会側からでも入らせてもらって、何の力にもならないかもわからないけども、やはり市民の代表として来とる以上は、やはり病院経営というのに対しても我々も勉強しなくてはいけないということもありますんでね。やっぱり結果が少しでも前向きに進むように努力して欲しいなということだけ要望しておきます。

答弁結構です。

○委員長（田中博晃君） 決算審査なんで、決算にまず特化した内容でいってください。わかるんですよ、聞きたいこと。つながってるのもわかるんやけれども、まずは決算審査という部分を理解したうえでの質問をお願いいたします。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） ちょっと暫時休憩していただけます。

○委員長（田中博晃君） 暫時休憩いたします。

（午前 10 時 08 分休憩）

（午前 10 時 09 分再開）

○委員長（田中博晃君） 再開いたします。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） 失礼しました。決算書の 34 ページの光熱水費の部分です。9. 光熱水費、電気・水道・下水道込みの値段。前年度決算額より上がってる。一般会計もそうですけど、今年度は、価格、価格高騰じゃなくて、電気代が上がるよっていう構えた年やった決算の年です。これについて市民病院さんは電気・水道・下水道でセットできとんですけど、これまず 3 つ分けて数字教えてください。

○委員長（田中博晃君） 答弁できますか。時間かかりますか。

病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君） ちょっと個々の数字について、今、持っていないので、ちょっと今、調べていただいておりますが、昨年度との光熱水費のところですね、これに関しましては約 17.6% 下がっておるんですけども、

下がっているところの内訳といたしましては、電気代のほうで2,560万8,000円、上水のほうで96万5,000円、下水のほうで、

○委員長（田中博晃君） もう一度、ちょっとごめんなさい。2,500万、電気代のところから。

○病院事務局長（池之内正行君） まず電気代のほうですけども、電気代が令和4年度と比較しまして約2,560万8,000円下がっております。次に、上水のほうに関しましては、96万5,000円。それと、下水に関しては88万5,000円。ガスに関しましては、よろしいですか。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） もう一個聞きたいのは、一般会計でも聞いたんですけど。一般会計やったら橋本市の総務課さんが、電力会社と何年契約の単価契約の協議してくれての単価契約になっとる。市民病院はどないなっとんですか。市に準じると考えたらいいか、市民病院オリジナルで電力会社を決めてるのか、ちょっとそこをまず勉強させてください。

○委員長（田中博晃君） 病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君） まず電気代のほうですけども、デマンドを活用させていただいております。

それとですね、その前に、今年度に関しましては、LED化のほうが終了いたしましたので、それで大体月200万ぐらい電気代のほうが下がってくるというふうに見込まれております。

あとそれと、今、冒頭ちょっとお話しさせていただいたデマンドの部分ですね、その部分に関しまして月、今1,200ワットで契約させていただいてるんで、それを1,100に、今、下げる方向で、今、調整のほうをさせていただいております。LED化に伴いまして主要電力のほう下がりましたので、そういったところで、その部分の見直しもかけまして、それで大体、年間で二百四、五十万ほど、さらに電気代のほうを削減できるというふうな形になります。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） LED化って令和6年からしてるから来年の決算の話ですよ。だからそれだけの、200万ぐらい下がるであろう見込みですよ。

また聞いたら怒られるかもわかりんですけど、そのLEDに対しての設備投資額を聞くわけじゃないですよ、設備投資額に対して250万の純利益が上がるとしたら、何年でペイする計算で挑んだんですか。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） その答弁は後で結構です。誰か探しといてください。

引き続き、電気代の話し先させていただいてよろしいですか。委員長。

○委員長（田中博晃君） どうぞ。

○委員（堀内和久君） いいですか。今のは後で答弁ってということで、先に聞きたいことが、前年度より今年度のほうが2,500万電気だけの話します。水道は多分、来客数って言うか患者数と言うか、あれによって、水道使った分に対しての下水道料金やから、もう水道がちょっと下がったんやったら下水がついてくる。0.8でついでる。これはもうわかるんで、ここの話は横ばいということで結構です。患者さんが多かったら増えるし、患者さんが少なかったら減るしっていう、ここは消耗的な必要な経費です。

ただ電気の話します。今後、20年になってきたら空調も今度替えらなあかん。設備投資、大体ランニングコストでどういう電力契約して、この空調替えんのに1億かかったら、電気代のコスト下がった分で、10年ぐらいで減価償却で済んだらええよねっていう議論は、今後企業会計なんで、役所みたいなわけにはいかないので、そこら辺はちゃんと考えて欲しいことは要望します。

この電気代の話が、キロワットアワーなんぼで契約しとるかっていうのが、さっきの答弁で言うと、市とは関係なく病院と電力会社の話し合いというふうに答弁いただいたと承知したうえで聞くんですけども。今後ね、今、和歌山県さんで太陽光、莫大な補助金出てますわ、先着で。こういう情報収集ちゅうのは、

病院の医業収益の課長じゃないわ、どこになるん。総務にあたるんかな。この辺は、勉強されてますん。こういったこと。いろいろ情報提供、僕しとると思うんですけど。病院は医業収益だけじゃなくって、いろんな補助拾て、公金投入しとんやさかいに、この辺の議論いかがですか。

○委員長（田中博晃君） 病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君） 補助金のほうに関しまして、太陽光ですね、これに関しても、昨日ちょっと視察のほうも行かせていただいたんですけども。当院のほうは災害拠点病院でもあります。今回、日向灘の地震のときにですね、真夏の電力確保に課題があるということが改めて浮き彫りになりました。通常、地震があって電力が停止した場合に緊急電源のほうに切り替わるんですけども、ほとんどの場合が、医療機器関係であったりとか、重要なところに優先的に電力のほうに配分されるようになっておるんですけども、そうすると空調等が止まってしまう、送風だけになってしまう、夏の暑いときに病室のほうに蒸し風呂状態になる、これでは患者さんを守れないということで、これを何とかしていかないといけないということで、今、先ほどの補助金を活用して駐車場に太陽光パネルを設置する、屋根の上に太陽光をつけて、その電力を活用して地震対策もしつつ、病院の電気料のほう、少しでも下がるような形で今、関電のほうから提案を受けているような状況でございます。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） それは、ええ話やと思うんで。まあでもヘリポートもあるんでね、ヘリコプターもし降りたとき、どてらい風が来るんでね、その辺もちゃんと計算してやってください。それはもうありがたいと思います。

本題に戻るんですけど。この年は、先ほども申し上げたとおり、電気代が上がるであろう当局が構えた年で、当局の総務課は素晴らしい仕事した。そちらも素晴らしい仕事したから下がってるのかなって思った

りもするんですけども、LED化じゃないじゃないですか、令和5年は。なぜ下がったかっていうと、ひょっとしたら5階東が絡んでくるんかな、5階東閉めた年っちゅうのは何年やったんかなって、ちょっとなってくると思うんですけど、病棟が6か8ある中で、1つ閉めたら当然4分の1、5分の1が浮いてくる、きますよね、これがこの数字に出てるってことなんですかね。

○委員長（田中博晃君） 病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君） すべてではないと思いますが、おただしのとおりかと思えます。5階西病棟、今も50床閉めておりますので、その電力が使われていないということになります。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） そしたらね、考えなければならぬのは、もし開いてたときに、決算書の数字で言うたら横ばいより右上が上がってたのか下がってたのか、多分これ一つの病棟、50床閉めてるから、当然、トイレも水も下水もっていう話になってきて、電気代もこれだけ下がると。

もし、本来の市民病院がフル活動して看護師が充実した場合に、ここ開けた場合についていう数字が根拠出ないんですよ、ちょっときっちり。基本料金の関係とか、どれだけ使うか、LEDでって、令和6年の次の決算とか、次の当初予算、令和7年の当初予算までに、そこのシミュレーションちゅうのは、水道と下水は結構なんで、電気代のシミュレーションは、やっぱりしといて欲しい。太陽光を多分概ねこの金額やったら50キロから100キロと蓄電池をつけないと、池之内局長が言うてる患者を守る空調と手術、その他必要な電力量をカバーするだけのもんがないので、そこの計算まできっちりしてこそ、今年度の決算の数字の根拠になり得ると思うんで、また、もう今日はその数字は結構なんで、多分、前年度よりは上がっのかなあかん数字なんですよ。もし上がってないんやったら、本市の総務課と同等で何らかの尽力をしてくれたっていうことに敬意を表したかったんやけど、そこの数字が見えないので、

そこはまた後日教えていただきたいと思います。

結構でございます。

○委員長（田中博晃君） ほかにございませんか。

中本委員。

○委員（中本正人君） 34 ページの 18. 委託料についてお伺いしたいと思います。

医事、建物総合管理業務について、7 億 5,300 万からの数字が出ていますけども、この内容についてちょっと詳しく説明願います。

○委員長（田中博晃君） 答弁できますか。時間がかかりますか。

経営管理課長。

○病院経営管理課長（岡村恵介君） 中本議員おただしの件にご回答させていただきます。

委託料、7 億 5,300 万の内訳ということで、決算書のほうにはですね、医事、建物総合管理業務他というような形で表記させていただいております。委託の状況としましては、大きなところでいくと、医事管理業務ということで、医事の関係の部分で内訳としましては、1 億 200 万、そのほか大きな項目としましては、給食の業務等もございまして、そちらで 1 億 600 万、建物総合管理業務で 1 億 7,200 万、ほかのところで 1 億超えるのでいきますと、検体検査の委託業務、こちらが 1 億 2,600 万、そのほかにも細かい委託料がいろいろございますが、概ね大きなところは、今、申し上げたところになります。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 中本委員。

○委員（中本正人君） ありがとうございます。

お聞きしたいのはね、建物総合管理業務というのは、内容ちょっとわからないんで、ちょっと説明願えますか。

○委員長（田中博晃君） 病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君） 建物総合にしましては、3 つの業務が一括発注させていただきます。

まず、設備、それと清掃、それと警備、この 3 つの業務を一括発注で出しております。

○委員長（田中博晃君） ほかにございませんか。中本委員。

○委員（中本正人君） それではね、13. 修繕費でね、建物他ってということで、1 億 2,300 万から出てますけども。これは、建物総合管理業務とは別なんですか。

○委員長（田中博晃君） 病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君） こちらの修繕費につきましては、建物だけではなくて医療機器の修繕も含まれております。

ちょっと内訳の数字は持っていないんですけども、昨年度より約 3,400 万ほど増えております。増えているところでいきますと、建物のほうで 2,300 万増えているのと、あと医療機器のほうで 940 万ほど増えているというふうなところで、合計して前年度、令和 4 年度との比較でいきますと約 3,400 万ぐらい増加してるというふうな形になっております。

○委員長（田中博晃君） ほかにありませんか。堀内委員。

○委員（堀内和久君） 同じところなんですけどね、さっきの電気も、34 ページの電気、水道、下水道もそうなんですけど、これ、企業会計の決算書ってこうしか表記できないのかっていう話なんですよ。まあ言うたら、LP ガス他とかやったら、ガスと、あとちょっとしたことなんやなって、微々たるもんなんやなっていう想像つくんですけど。電気、水道、下水道っていったら、それなりの金額が 3 つあがってくるわけですね。こんなんでも一般会計予算書で言うたらありえないですよ。だから今、中本先生言われたところも、前年度比で言うたらこんなけ上がってるっていう質問で多分なると思うんですけど、何をどこを直したのっていう話やったら、医療機器もそうなんですけど、じゃなくて、医療機器で幾ら購入した、修繕した、何の医療機器を直さなアカんだんですか、耐用年数なんぼやったんですかっていう質疑できるんですけど、建物他って言われたら、建物ってどれだけあるんよっちゃう話ですよ、この辺はちょっとね、額が大きいから、きっちり記載していた

だきたいっていうことを、まず可能であれば要望します。

要望したうえで聞くんですけど、この差額ですけども、医療機器もありますっていうけど、結局どこどこを直したんです。どの医療機器を、耐用年数なんぼぐらいのやつを直してなんぼなのか。ちゃんと明確に教えてください。この額の内訳を。それやったら聞いてもいいのかな。時間かかるんやったら、先にもう一個いきます。

これ、答弁保留でいいですか。これ答弁保留っちゃうことで、もう一個一番下の20. 手数料。人材派遣の手数料やと思うんです。これ前年度比と横ばいと仮定したときにね、ちょっと減つとんやけど横ばいとして、人材派遣手数料をこれだけ払って、ついでに聞きます。去年と今年、どの業種の人を何人確保、何人紹介していただいたんですか。去年もあれば教えてください。

○委員長（田中博晃君） 答弁できますか。まだ質問、病院ありますか。ちょっと休憩挟んで調べてもらえますか。いいですか。それでは、この際10時40分まで休憩します。

(午前10時26分休憩)

(午前10時39分再開)

○委員長（田中博晃君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

堀内委員の質問に対する答弁を求めます。
経営管理課長。

○病院経営管理課長（岡村恵介君） 堀内先生おただしの件でちょっと保留させていたでたところ、まずLED化の部分で、どれぐらいの回収、どれぐらいの期間で回収するかというのを、先に言っていた分なんですけれども、LED化のほうが約6,000万ほどかかっています。LED化に伴いまして、電気料が月額200万ほどコストダウンできるかということなので、年間で2,400万。そうすると、2年半から3年ぐらいでの回収見込みかという試算をしております。まず一点目がそちらです。

あと、二点目の医療修繕、医療機器の大きな部分というところなんですけども、すみません。令和4年度の実績までちょっと捉えられてないんですけども、昨年度決算の部分の大きな数字で言いますと、CTの機械の管球という部分の修繕の部分が大きくて、こちらが1,883万円、そのほかMRIの冷凍機の部分で570万、あと続きまして超音波の洗浄滅菌の機械の修繕のところで240万、こういったところが200万以上超える大きな修繕の箇所となっております。

以上です。

すみません。あと、建物の部分がですね、こちらのほうでいきますと、雑水の加圧ポンプの修繕の部分があったところで800万、あとボイラーの関係で、オーバーホールと予備保全の部分が、合わせて1,300万ですね、大きな部分はそちらになります。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） この辺はもう、医療機器は専門性なんで買ったとこであつたりとか、か、修理業者ちゅうのは概ね絞られるんで、これは仕方ないとして、建物の修繕の業者の選定基準っていうのはどうされとんですか。

合い見積もり何社取とんですか。

○委員長（田中博晃君） 病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君） 修繕の部分に関しまして、入札できる部分に関しましては、入札させていただいております、どうしても建物設備の性質上、合見積もりを取ったりとか、随契でいかないといけない部分がございますので、合見積もり取れるのであれば、2社以上取るようにということで、指示は出してございます。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） わかっとんです。だから、指示出すのは当然のことで、できとるんか、できてないんか。この決算の数字に、今、建物が何百万って出たとこはできとるんですか、できてないんですか。

ほんで、できてないところは随契せなあかん理由っていうのは、どういうふうな修繕方法やから、専門性が高いから、ここしか、1社

しかないとか、ちゃんと理由を明確にいた
だきたい。

○委員長（田中博晃君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）まず修繕
の、入っているメーカーさんで対応できる
部分であれば、メーカーさんのほうに願
いするような形にはなるんで、どうしても
その特殊性ということで、間に業者のほう
を挟んだら高くなってしまうケースもあり
ますので、そこは価格交渉をしながら、で
きるだけ安く修繕のほうをするような形に
させていただいております。

ただ、本当に、これであれば幾つか業者
あって、手を挙げていただけるようなと
ころに関しては、競争性を働かせる必要が
ございますので、少しでもやはり修繕を安
くやっていくというふうな形で、一応、そ
の建物設備の特性をきちんと聞かさせて
いただいた中で判断させていただいてる
というふうな状況でございます。

○委員長（田中博晃君）ボイラーとかや
ったらおそらく堀内委員の質問は、ボイ
ラーやったら特殊性があるんで、随契
でも致し方ないっていうのはわかるん
やけれども、それ以外の部分で、ちゃん
と合見積もり取っとんかどう
か、今回の決算の内容で、じゃあこの
中で、合見積もり取ったのはどれや
っていうのを聞いてんやけど、その
辺って、逆か、ごめん。専門性、ど
れ。そこをちょっとわかるように
答え欲しいんです。

病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）例えば、
このボイラーなんですけども、ボイ
ラーであればこれ、日本のメーカー
ではなくて海外のメーカー入れて
あるんです。どうしてもその取
り扱い業者というのが限られて
きますので、そういったところ
で、複数あれば当然、両社から
見積もり取ってなんですけども、
1社しかないというふうなケ
ースであれば、そこでの価格
交渉をして、修繕しているとい
うふうな状況でございます。
ほかの修繕に関しても同じよう
な形でしております。

○委員長（田中博晃君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）難しそうなんで、
また現地行ってみせてもらいます。
それやったらいいでしょう。もう
決算では、これわかりました。

もう一個、聞いとるやつ言うて
いいですか。人材派遣のほうの
答弁がまだ保留で、しゃべ
ってくれるつもりなのかな。
お願いします。

○委員長（田中博晃君）病院職員課副主幹。

○病院職員課副主幹（香川貴俊君）先
ほどの手数料の内訳ですが、人材
派遣手数料、薬剤師、事務職員、
ケアワーカー等で5,400万円、
医師派遣手数料で280万円、
看護師の派遣手数料で2,000
万円、その他、医師の紹介手
数料340万円、看護師の紹介
手数料420万円という形とな
っております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。もう
一歩踏み込むんですけど、金額
の内訳のバランスはわかったん
ですけど、最初言うた5,400
万円で何人とか、医師の、これ
340万円で、看護師が400
何万って言うたのかな。それで
何人を派遣していただいたこと
になるんですか。この数字で
何人を本市の病院に入れるこ
とができたんですか。

○委員長（田中博晃君）病院職員課副主幹。

○病院職員課副主幹（香川貴俊君）内
訳に関しては、金額はかなり大
きいんですけども、薬剤師3
名っていうのが病棟配置の薬
剤師になっておりまして、3,6
00万円ほどという形になって
おります。事務・ケアワーカー
に関しては、年度途中の入れ
替わりもあるんですけども各1
名ずつ。医師派遣、看護師派
遣に関しては、救急科の医師
が増えたりだとか、外来の
看護師さん1名とかっていう
形になっており、ちょっと詳
しい数字に関しては、今ちょ
っと手持ちにはないんです
けども、また後ほどですね、
報告のほうをさせていただ
きたいと思います。

○委員長（田中博晃君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ここ決算や
で、決算委員会です。これ1
億なんぼで、何人入って、
ほんでもう一つ聞きたか
ったのは、紹介して

もうた人が3か月、半年で辞めるとかないんかとか、来てもうたら3年ぐらいは絶対、体調不良とか何かが、親が介護せなあかんで急遽なったとか、返還金があるでとか、人を紹介するのに億の金流れとって、市民病院人手不足カバーすんのに、私聞きたいのは、こんだけのお金あるんやったら、今、機構改革した中の広報課とか職員課で、もう自分らでやっていくっていう選択肢もあるんと違うのって、人事交流もできるし、余所との病院のつながり、学校とのつながりとかで、別に、昔みたいに営業マンみたいに接待費とか、そんな言葉は決算には相応しくないんやろうけど、私は逆にそれぐらい使っても人事交流すべき、これからやっぱり取り合いになってくるから、橋本市っていいとこだよっていうのは、それこそ一般会計のシティセールスと、その人たちにも働く場所が市民病院で、家族ごとこっちへ来ていただいて、素晴らしい橋本市なんだよっていう展開にどうですかって言うたいのに、この決算で人数も、何年おるも把握できてない決算委員会の数字報告で、私、次何を聞いたらいいのっていう話なんですよ。ほんで、後ほどってどれだけ待ったらええの、どうなんですか。

○委員長（田中博晃君） これすぐ答え出るんですか、いかがですか。答弁願います。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） もういいです。却下します。もういいです。訂正します。質問なしでいいです。

○委員長（田中博晃君） ほかありませんか。板橋委員。

○委員（板橋真弓君） すみません。意見書のほうになるんですけど、意見書の50ページでもいいですか。

やっぱり患者数増やしたりしないと赤字からは脱却できへんって言うか、ちょっとでも収入のほうを増やすためには、そちらのほうに力を入れなあかんっていうのは、皆さんわかってはると思うんですけど。単純な質問で、1日の平均患者さん、入院患者さんは下がってるんですけど、前年度

と比べて、外来の人数が508人から、508.5から532.7っていう形で増えてるにもかかわらず、患者1人1日あたりの診療収入っていうのが減ってて、1万3,492円から1万2,784円っていうことで、これは何で下がってるのか、単価を上げるにはどうしたらいいのかっていうのを、ちょっと教えてください。

○委員長（田中博晃君） 病院医事情報課長。

○病院医事情報課長（谷澤由紀君） 議員のおただしにお答えいたします。

まず、1日平均患者数なんですが、入院に関しては、令和4年度と比べて減っております。これに関しましては、やはり新型コロナで入院されてた方というのが、令和5年度は減ったということもあります。また、やはり、例えば心不全の患者さんでありますとか、その辺に関してはできるだけ入院をせずに在宅でというような流れ、医師のほうのお考えもあり、できるだけADLの下がらないような形の療養っていうのを考えているために、外来、通院で診ていくっていうようなことになっております。また、外来患者に関しては、これもコロナの影響があると思いますが、外来に関しては、やはりコロナが明けて患者数が戻ってきたと考えております。

あと、単価ですが、こちらも、どうしてもちょっとコロナの関係になってくるんですが、令和4年度までコロナの、やはり特例の評価がされておりましたので、それでかなり単価が上がったというのはあります。外来に関しましては、やはり患者さんが戻って来てはおるんですが、検査とかその辺、やはりちょっと高額な治療と言いますか、その辺のところよりも、ちょっと薬、処方だけであるとか、そういう方が増えてるのかなと思われます。単価を増やす、上げることに関しましては、やはり手術、新入院の患者さんを増やしていくっていうことと、やはり手術対象の患者さんを入院していただくという、その辺に向けて、ちょっと取り組みをしておるところでございます。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 板橋委員。

○委員（板橋真弓君）そしたら、手術がちょっと必要で、お薬とかもそういう形で治療に使えるような患者さんが増えれば、売り上げというか収益が上がるってことです。それで、そういう患者さんと呼び込むために、市民病院行ったらいいっていうか、選ばれる病院的に考えたら、やっぱりその評判を上げるような何か工夫が必要っていうか、先ほど病院事業管理者さんがおっしゃってたんですけど、ものすごい優秀な人がたくさんいてはって、看護師さんも資格とかすごい向上心のある人がいるにもかかわらず患者さんが来てくれへんってなったら、もうめっちゃもったいないっていうか、看護師さんもそこですごい習得したものを、ある程度身についたら出てってしまうみたいなことになるのが一番残念だと思うので、そういう点で言うたら何かアピールの仕方もあるでしょうし、入院してる患者さんが、何か口コミっていうか、やっぱりそういうところで広げていってもらえるような形をとっていくのが一番収益を増やす、ちょっとでも収益が、下がってるので、赤字から脱却しないといけないので、要るもんは絶対要ると思うんです。そういうCTのね、そういう壊れたら修繕しなアカんし、医療機器も絶対要るものやと思うし、電気代かってそんな、なんぼ頑張ってもそこまで下がりへんと思うので、億までは。なので、やっぱりそのアピールの仕方を工夫するとか、あと病院、看護師さんもしんどくても、何か留まっておれるっていうか、そこまで資格を取ったりとかしたら、やっぱり職場の人、先生とか、先輩とか、やっぱり恩義を感じると思うんですよ。やっぱりそういう何か引き止める魅力みたいなものを、やっぱりお金も、今、全然ないんですけど、やっぱり何かそういうところを大事にっていうか、もっとアピールするっていうか、ここがこうやからマイナスになっていくねんでって言うてばっかりしたら、めっちゃテンション下がるし、もうちょっと褒めて、すごい上達したやんみたいな、ちょっとこれ教育的な観点過ぎ

て何を言うてるんかわからないような状況やとは思うんですけど。

だから、福利厚生とかね、先ほど言われてたんですけど、やっぱりそういう部分とか、入院患者さんも自分が入院するときに選ぶやつたら、市民病院綺麗やしとか、何か割とりと単純なところもあると思うので、やっぱりそういうところを、そんなところも、もう十分ね、通り過ぎてるのかもしれないんですけど、その点については、どういうふうに考えておられますでしょうか。

○委員長（田中博晃君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（古川健一君）ありがとうございます。

まず、患者さんを集めるのにどうすればええかというお話ですけれども。やはり、もう一番は、時間はかかるけれども、きちっとした診療をやって、患者さんに満足して帰ってもらうと、これがもう一番やと思います。これが一番宣伝力が強い。それを僕たちはもう、日々それを努力してやっていってますし、これからも続けていくつもりであります。ただそれは、やっぱり時間がやっぱりかかっています。やっぱり患者さんを増やしていくためには、やっぱり外来患者の数よりも、紹介患者の数が一番大きいと思います。いわゆるかかりつけの先生が患者さんを診てる、この患者さん手術が必要やな、この検査が必要やなってなったときに、市民病院に紹介していただくということが一番。今まではそれうちの病院が経営が成り立ってきたという面があります。ところが、先ほどからずっと話出しましたけど、コロナの話になりますけども、このコロナの時期にコロナ病棟をつくったがために1病棟潰した。いわゆる急性期の患者さんをお断りしなきゃいけないケースもたくさんありました。診療制限もあつて。開業医の先生は困ったあげく大阪の病院のほうに患者さんを紹介するようになった。それがまだ、今もその状態が続いてるっていうのが現実なんです。なので、ただ、それを市民病院こないなから患者さん紹介してくれって言うても、なかなかそういうような紹介してもらえないんじゃないです。なので、もうこれか

らも根気強く開業医の先生が目の前の患者さんが困った患者さんがいてると、それをわざわざ大阪まで紹介するよりは、もう市民病院ですぐ診てもらおうとなったときに、その患者さんをきちっと受け取って、治療して返していくというふうなことを積み重ねていくのが一番やと思います。それに加えて、出張講座とか出前講座等、公民館を使った、そういうふうなところで市民に直接アピールする、そういうのも当然、やっていかなきゃいけないですし、今、やっていってるところですけれども、基本的な方針は、そのような方向で進めていこうとしています。

看護師の離職に対しては、病院愛がなければ、やっぱり離職にはつながっていくかなっていうところがあります。だから、橋本市市民病院に勤務してるっていう、やっぱり誇りを持ってもらわなきゃいけないかなというふうにも、それをするのは、もう僕の仕事やと思ってます。ちょっと僕の力不足で、そのあたりの、誇りっていう面では、醸し出せないところがあるので、これから努力していきたいと思います。

○委員長（田中博晃君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）ありがとうございます。患者さんを紹介してくれる開業医さんっていうか、かかりつけ医さんに対して、営業かけていくって言ったらおかしいんですけど、やっぱりそこら辺の結びつきって何か人間やから、やっぱりしょっちゅう行き来してる場所へ、どうしてもやっぱり紹介したりとか、もともとのおね、大学病院とかのそういう自分のつながりもあるかもしれないですけど、やっぱりそういうところ営業をかけていくっていうところは大事なのではないかなと思うので、先ほどの1億円ぐらいの紹介料とかっていうお金を営業マン1人雇うのに1億円もかからへんとか、1人っていうこともないんですけど、そういった専門の人を、アドバイザーでもいいですし、そういう人に教えを乞うて、ちょっとそこの道を開けるっていうのも一つではないのかなって、現場の先生は

もう必死でやってはるし、愛もすごくあるし、看護師さんも愛はあると思うんですけど、やっぱり周りの環境っていうか、サポートは、別の視点からのサポートっていうのは要るのではないかなと思うので、そういう点はいかがでしょうか。事務局長さん答えられますでしょうか。

○委員長（田中博晃君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）人材確保の部分で非常に苦慮してるというか、今、ご提案いただいたところについて参考にさせていただきたいと思います。アドバイザーのところに関しても、今現在、総務省のほうのアドバイザーのほう来ていただいて、また第二回目に来月の頭に来ていただいた中で、いろいろ助言・アドバイスのほう頂戴しながら、その辺のところ改革のほう進めさせていただくような形になると思います。

あと、スタッフのほうにも、ほかの民間病院みたいに看護師1人紹介しますっていうことで連れてきたら、それに対してインセンティブを渡すとかっていうことは、公立病院なのでなかなかそこはできません、できませんが、ただやはり転職を考えられている、もし看護師が知り合いでいるのであれば、声をかけていただいて、是非、当院のほうに来ていただくような形でリクルートのほうを、昨日もお願いしたような次第でございます。できるだけこのほうの派遣手数料等に関しましても圧縮をかけて効率的に人材確保のほうができれば一番いいんですけども、当然その部分は改善していかないといけないというふうに思っておりますので、引き続き、もしお知り合いでその辺のところ看護師なんで、いらっしゃいましたら是非ともお声掛けいただいたら、当院の看護部長のほうからも、また、お声掛けさせていただいた中で、病院のほう見学していただいたりとか、取り組まさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。
田中委員。

○委員（田中和仁君）お願いします。

訪問看護、26 ページの上のほうになるんですけども、去年から横ばい。ほぼほぼ同じぐらいの利用人数と訪問回数っていうんすかね。ほぼほぼ一緒なんですけど、本体が 10 何%減ってる中で、訪問看護が横ばいっていうことは、結構需要は高まっていると見ていいんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）訪問看護事務長。

○訪問看護事務長（坂本安弘君）お答えします。25 ページでよろしかったでしょうか。

医療と横ばいで推移しておるということですけども、令和 3 年度に比べて令和 4 年、令和 5 年度っていうのは、ちょっと厳しい状況ではありましたが、黒字を計上しておりますので、黒字で終わっておりますので、その辺については、何とか今の状態を維持していけておるということでございます。

○委員長（田中博晃君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）訪問看護につきましては、看護師 1 人あたりの訪問回数っていうのが限られてくるというか、1 日あたりに回れる限度がやはりございますので、そういったところで事務長ともお話ししてるんですが、大体看護師 1 人 1,000 万ぐらいの売り上げを目指した中で計画的に動いていただくようにということでお願いしております。どうしてもそうすると、収益上の上限がこういうふうな形になってくるというふうなところで、あとはもう費用をどれだけ抑えていくかということの中で黒字化を目指しているというふうな状況でございます。

○委員長（田中博晃君）田中委員。

○委員（田中和仁君）中山間地やっぱり移動時間あるんで、非常にづらいとこでありますけども、頑張っていたきたいと思えます。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）日頃、いろいろ皆さんの命や病気助けていただいて、本当にありがとうございます。

たまたまなんですが、昨日ちょっと高齢者の方が 10 数人集まる会がありまして、そこで健康とか病気の話になったときに、市民病院に対してどう感じてられますかって、ちょっとお聞きしたんですね。市民の声ということで、そうしましたら、やっぱり一つの問題は遠いっていうことを、遠くて不便ってことを言われまして、もう一つはやっぱり、何度もね、ほかの議員さんも言ってもらえるように、やっぱり評判っていうところだったんですね。でも、こうしてお話し聞かせていただくと、本当にいい先生もね、看護師さんもおられて、皆さんも一生懸命やってくれてるのに、なかなか評判がっていうところで、昨日ある方が、この間、手術をしたっていうお話が出て、手術の前の日に担当医の方がお守りを持って来てくださったそうなんです、そして、僕も明日頑張りますから手術一緒に頑張りますよねって、そういうお言葉があって、手術に臨んだと、そういうお話があったんです。したらほかの方たちが、「えっ、どこの病院」とか話しになりまして、とてもソフトな部分だと思うんですけども、患者さんの満足度っていうんですかね、どこに満足度があるのかっていうのを、医療現場としたらこういうことしたら喜んでもらえるやろうなあってあると思うんですけども。割と私たちって単純でっていうか、そういうお人としての何て言うのかな、そういうのがあれば、またそういうのを市民だよりに例えば載せていただくとか、こういうお声いただきましたとか、何かそういう地道なことかもしれませんが、それでたくさんの方にね、何か来ていただいて、市民病院ってすごいなって本当ブランドの病院にしてもらえたら嬉しいなっていうことを、ちょっと昨日そういうことが、たまたまありましたので、聞いていただきました。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。堀内委員。

言葉を残していただくっちゅうのは、今後の病院への光になると思うんで、これをもって終わりたいと思います。お願いいたします。

○委員長（田中博晃君） 監査委員。

○監査委員（瀧川千秋君） まずね、財務的な面から見てもらいたいですけれども、この何年か前に債務超過に陥ってたんですよ、ごく一瞬の間ですけれども。令和3年度は、プラスの12億の純利益と、これで債務超過を脱却しまして、その前に、その1年前に脱却してますけれども、令和4年度も4億で脱却して、資本の部を見てもらったらいいと思う。資本の部って言いますのは、いろいろ考え方あるんですけれども、今、解散をすれば、どれだけ残るかという部分だと思います。これは設備の部分がどれだけ評価するとか、退職金どれだけ払うとかって、いろいろあるんですけれども。ですから、今のところは、令和4年度で資本の部が、19億6,900万ということになってます。ですからそれは、資本金が30億ほど約ありますので、それを食い込んだ話なんです。だからその面では、令和5年度は10億7,100万と資本の部がなってます。それは30億の資本金があって、この金額ですから、資本金を食い込んでると、こういう解釈をしてもらいたいですけれども。ですから、そういう面では、資本の部がマイナスでないという部分も冷静に見つめてもらいたいと、そんなふうに思ってます。

それと、ちょっともう一つ付け加えますと、先ほどから言ってますいろんな議論がありますけれども、一番のポイントはやっぱり評判が悪いという、ここの部分、もうこれ皆さん認識して、同じだと思います。ただ、ここの部分は、何か根拠があつてとか、資料があつてとか、データが出たとかという部分ではありませんので、だから、ええ加減なことを言っても仕方ありませんので、そこの部分は、どこの部分が、どんなふうに、なぜなんかというところは、しっかりとした資料、データ、そういう面で

対応していくということが大事だと、皆さん方の意見を聞かせてもらって、そんなふうに思いました。

以上です。

○委員長（田中博晃君） ほかにございませんか。

病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君） 最後にすみません。本日、準備不足ということで、大変ご迷惑かけたところに関しては、今後このようなことのないように、しっかりと次回に向けて準備も含めた中で取り組んでいきたいと思います。

あとそれと、質問の中で、例えば修繕費でありますとか、先ほどの派遣手数料とか、そういったところの細かいところの数字の内訳については、事前にこちらのほうでも、何らかの形で準備できるように、ちょっと院内でも検討させていただいた中で、次回、決算委員会に向けて提出できるような形で考えればというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（田中博晃君） ほかにございませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君） 今の事務局長のお言葉の部分で、予算書のほうは、もうちょっと詳しく書いてあるんですよ。だから少なくとも予算書に対応する決算書にしていけたらなと思います。よろしく願いします。

○委員長（田中博晃君） 要望で結構ですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、認定第13号 令和5年度橋本市病院事業会計決算の認定について を採決いたします。

本決算は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(田中博晃君) ご異議がありませんので、本決算は原案のとおり認定すべきものと決しました。

それでは、この際、11時25分まで休憩いたします。

(午前11時17分休憩)

(午前11時24分再開)

○委員長(田中博晃君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 認定第11号 令和5年度橋本市水道事業会計決算の認定について

○委員長(田中博晃君) 次に、認定第11号 令和5年度橋本市水道事業会計決算の認定について を議題といたします。

水道事業会計・下水道事業会計決算書をお開きください。

これより質疑を行います。全般について行います。1ページから42ページまで、質疑ありませんか。

阪本委員。

○委員(阪本久代君) 33ページの一番上の旅費なんですけれども、令和4年度は7万4,402円だったのが、107万4,569円と大幅に上がってて、ここにはちょうど1月1日に起こった「能登半島震災応援活動にかかる旅費 外」ってなってるんです。その差額出て100万円ほどでも能登半島の応援にかかったのかなって単純に言えばそうなるんですけど、能登半島応援にどのぐらいかかったのかということと、この旅費っていうのは、まあ言うたら、どこからも出ないものなのか、お尋ねします。

○委員長(田中博晃君) 水道経営室長。

○水道経営室長(寺田嘉文君) 今のおただしですが、能登半島地震の応援活動ということで、令和5年度に出した金額が、合計

967万3,200円。これについては、時間外勤務手当、旅費、レンタカー、高速道路、水道事業の協同組合の修繕の出で行っていただいた金額の合算となっております。この金額につきましては、令和6年度の収入ということで、あとで、後ほど全額返ってくる金額となっております。

以上です。

○委員長(田中博晃君) ほかにございませんか。

阪本委員。

○委員(阪本久代君) そうしましたら、この107万4,569円の内訳っていうのは、何になるんですか。今、合計で967万っておっしゃったんで、その辺の説明をお願いします。

○委員長(田中博晃君) 答弁できますか。

水道経営室長。

○水道経営室長(寺田嘉文君) すみません。967万3,200円のうちの旅費、宿泊費については56万6,400円となっております。

○委員長(田中博晃君) 阪本委員。

○委員(阪本久代君) すみません。そうしましたら、昨年よりも40何万も増えてるちゅうことになるんですけど、それは外、この外の中身についてお願いします。

○委員長(田中博晃君) 水道経営室長。

○水道経営室長(寺田嘉文君) すみません。もう暫くお時間いただけますでしょうか。申し訳ありません。

○委員長(田中博晃君) ほかにございませんか。板橋委員。

○委員(板橋真弓君) 32ページの、11. 修繕費です。そこが前年度が4,691万2,519円だったので、973万870円上がってるんですけども。これは何のお金ですか。

○委員長(田中博晃君) 水道施設課長。

○水道施設課長(森下弘茂君) この増額要因としては、二つの要因があります。

一つは本市で行う修繕にかかる人件費の上昇や材料費の高騰の影響で増額になった部分と、能登半島にかかる応援復旧支援で700万円の支出がここから出ておりますので、その分が増額になっております。

○委員長(田中博晃君) ほかにありませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）31 ページの賃借料なんですけど、前年が9万5,985円だったのが、80万261円と大幅に増えてるんです。この理由について、ご説明をお願いします。

○委員長（田中博晃君）水道施設課長。

○水道施設課長（森下弘茂君）6月の梅雨前線による大雨と台風2号の影響によりまして、取水口に堆積した土砂を撤去するために重機をリースしたことによって増額になっております。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。概況のところ、17ページで、ちょっと教えていただきたいんですけども。管路の法定耐用年数を経過したものです。施設の老朽化が進んでいるのに対し、0.1%の更新率に留まっていますってということで、管路の更新があんまり進んでない。その次のですね、「未だ更新需要のピークを迎えていない等によるものであり」っていうのは、要は耐用年数超えてしまってるんですけども、そんなに更新は進んでないよ、だけど、そのピークは迎えていないっていうのは、どういう意味で捉えたらいいでしょう。

○委員長（田中博晃君）水道施設課長。

○水道施設課長（森下弘茂君）まず、管路の更新率が0.1%ということで、令和4年に対しては、率が下がったっていうところなんですけども。これにつきましては、管路以外の施設なんですけども、配水池やポンプ場の施設更新も取り組んでおりますので、そこらにも力を入れたことによって、管路の更新する工事費の比率っていうのが、ちょっと少なくなったっていうところから0.1%下がったことになっております。

管路経年化率っていうのが、橋本市の管路っていうのが、北部の大規模開発地に設置された管っていうのが、高度経済成長期に設置された管でございまして、それらがまだ更新基準年数って、耐用年数じゃなしに更新基準年数っていうのを市のほうで独

自に設定した中で、失礼しました。耐用年数ですね、耐用年数をまだ経過してない管が、今のところはまだそんなにないんですけども、今後、それらが耐用年数を迎えることによって、経年化率っていうのが上がってまいります。

○委員長（田中博晃君）田中委員。

○委員（田中和仁君）現状、耐用年数過ぎてるんですけども、使用していることに対しては、そんなに問題は発生しないわけですか。

○委員長（田中博晃君）水道施設課長。

○水道施設課長（森下弘茂君）耐用年数を、法定耐用年数っていうのを過ぎてても、問題がないかっていうところなんですけども。うちのほうで、更新基準年数っていうのを策定しておりまして、それは、今までの使用実績とか、全国的な、そういうところ諸々からですね、設定して、対応年数を更新する基準年数っていうのを表してますんで、それですので、法定耐用年数が過ぎたから、もう管がすべて、もうあかんのやっというところではないということでございます。

○委員長（田中博晃君）田中委員。

○委員（田中和仁君）理解しました。

ちょっと言葉がね、法定耐用年数っていう言葉なんで、もう法律で絶対に更新せなあかんのかなみたいな感じの受け取りをしていました。ありがとうございます。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君）32 ページの8. 委託料ですが、昨年と比べて148万6,000円ほど上がってるんですけども、ここの内訳はどうなっていますか。去年は何かカメラ、管の中通す新しい技術のカメラっていうお話やったんですけど、これはそれも含まれます。

○委員長（田中博晃君）水道施設課長。

○水道施設課長（森下弘茂君）増加の要因なんですけども、令和6年度から水道法が改正によりですね、水管橋とか橋梁添架管の点検っていうのが義務付けられます。それに合わせまして、橋梁添架36施設、水管橋12施設

の点検を実施したことによって増額になっております。

○委員長（田中博晃君）板橋委員。

○委員（板橋真弓君）去年の新しい技術のカメラなんですけど、その活用って、ちょっとこっからは外れるかもしれないんですけど。どのように、錆びとか、ああいうのを見るっていうので、活用されてますでしょうか。

○委員長（田中博晃君）水道施設課長。

○水道施設課長（森下弘茂君）カメラ調査につきましては、北部の大規模開発地のところで、濁水の発生っていうのが多く声が寄せられまして、一体原因は何やっていうところで調査をさせていただいております。その中で、まっすぐな直管っていうんですけども、まっすぐな管ところは、ライニングっていう鉄管の中にコーキングみたいなものが、錆び止めが巻かれてあるんですけども、曲管部分、曲がりの部分ですね。そこらが、そういうものが施されてないっていうことがわかりまして、活用方法につきましては、その結果に基づきまして、錆びの、そういう濁水の苦情が多かったところで一部それらを修繕させていただいて、それ以後は、濁りっていうのが発生したよっていう通報はなくなっております。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。

中本委員。

○委員（中本正人君）33ページお願いします。18. 負担金。大滝ダム維持管理負担金が5,400万出ておりますけども、本市以外の自治体の負担金っていうのは幾らなのか、お願いします。

○委員長（田中博晃君）答弁できますか。できないですよ、これ。

ほかありませんか。

先ほどの答弁保留の分はまだですか。

水道経営室長。

○水道経営室長（寺田嘉文君）すみません。先ほどの旅費の件で、改めてお伝えします。

能登の旅費ですが、すみません。ちょっと先ほど申し上げた数ちょっと間違ってお

りまして、81万5,275円が能登に関する旅費でございます。あと、浄水場のDBOの工場検査につきましては3万4,600円。部長の東京に陳情、国への陳情に4万2,320円。

○委員長（田中博晃君）室長、細かいのは多分大丈夫なんで、能登の分だけわかれば。

○水道経営室長（寺田嘉文君）すみません。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。上下水道部長。

○上下水道部長（堤 健君）すみません。

先ほどの中本議員のおただしの部分で、ちょっと金額的なところはちょっとお答えできませんけども、ダムの負担金に係りましては、橋本市のほうは100%のうちの2.9%でございます。和歌山県の使っていないところの1.3%もお借りしながら、その費用を負担しとるんですけども、全体的で言いますと、いわゆる、我々は利水と言いまして、水を利用してるところになるんですけども、まず治水で約8割お金を払っていただいとる。これが国が6割、そのうち奈良県が6%、和歌山県が14%っていうような割合になってます。利水は奈良県で10%、和歌山県でも10%、そのうちの3%、4%っちゃうのを橋本市が使つとると。あと残りの0.5%を発電に使つとるっていうようなところがございますので、いわゆる負担金の中の割と微々たるところで、この金額になつとるというふうな認識でございます。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。阪本委員。

○委員（阪本久代君）すみません。予算のときに、令和5年度は浄水場の管理棟の工事をするっていうふうに確か説明があったんですけど、決算書見てたら、委託料のところ1系水処理設備外更新とか（設計）外って書いてあるんですけど、管理棟の工事っていうのは、令和5年度は行われたんでしょうか。

○委員長（田中博晃君）水道施設課長。

○水道施設課長（森下弘茂君）管理棟の耐震工事のことなんですけども、令和5年度には、管理棟の耐震工事はもう完了しております。

○委員長（田中博晃君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）すみません。そしてそれは工事請負費の中に入っているっていうことでしょうか。

○委員長（田中博晃君）上下水道部長。

○上下水道部長（堤 健君）今、委員おただしの部分につきましては、決算書の19ページご覧いただけますか。工事の概要ちゅうのは、ちょっとここに詳しく書かせていただいとるんですけども、この真ん中ぐらいに、いわゆる浄水場の耐震補強工事というのが記載されていると思います。

以上です。

○委員長（田中博晃君）水道経営室長補佐。

○水道経営室室長補佐（藤岡竜也君）補足させていただきます。決算書の37ページに、資本的支出の2. 拡張費の中の工事請負費2億9,745万7,790円。この中に含まれております。

以上です。

○委員長（田中博晃君）ほかにございませんか。

板橋委員。

○委員（板橋真弓君）31ページの15. 動力費、下にも、32ページの動力費ってなあって、これ電気代ってなってるんですけど、かなり大幅に減ってて、去年の決算委員会で何か水力発電とか、何かいろいろ抑える工夫を、何かしてるっていうふうなお話あったので、そういった成果が出てるのかなと思うんですけど、何か上のほうは2,578万円ぐらい下がってて、配水のほうは631万円下がってるんですけど、これってすごい減ってるから嬉しいなと思ったんですけど、違うんですかね。教えてください。

○委員長（田中博晃君）水道施設課長。

○水道施設課長（森下弘茂君）減った理由っていうのが、一番大きなのが、国から電力会社に補助金を実施されたことで、大きく電気料が減っております。

あともう一つ、浄水場の1系の水処理施設の工事を行っていた関係で、ある一定期間機能を停止したっていうところもあります。

○委員長（田中博晃君）ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）反対の立場で討論を行います。

もともとは、この大滝ダムの負担のことで、人口の見積り間違いと言うか、だから市民が原因じゃなくって市の方向性って言うか、市政の過ちによって高い水道料金をずっと払ってきたと。今は、また値上げされてるのは、耐震化とか老朽化対策とかということで、たくさんの工事費用が要るってということでの値上げになっております。結局、近隣と比べたら、かなり高い水道料金を市民が負担していると。さらに、前の説明では、もう数字ばかりで私もよくわからないけど、何年か後には、また値上がりもされるかもしれないということが言われております。だけどもやっぱり、今、物価高の中で、水道料金が今も高い、これ以上あがるってことは、本当になかなか住みにくいってということにもつながっていきますので、できるだけ値上げをしてもらいたくないという要望を込めて、反対いたします。

○委員長（田中博晃君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）賛成の立場で答弁します。

水道料金は安いに越したことはないと思います。片や固定資産評価額と同じで、住んどの町によっては単価も違うし、いろんな損得勘定っていうのは、都会と田舎、人口が集中しとる・してないで、いろんな社会情勢変わってくると思います。本市のこの決算委員会においては、概ね質疑等は理解できるものであるし、社会情勢に寄り添った形である。安いに越したことはないですが、日々の尽力はしていただいとると、適正に予算が執行されているということの根拠になり得ると思います。

強いて言うなれば、安心・安全の水がいつも提供してくれているということと、安価ではないかもしれないが、それ以上の市民サービスでバックアップできているということがイコールになっているということ。さらに、先に水道料金値上げっていうのは過去にしてあるんですけども、水道部長が前にもおっしゃられたように、他市も値上げしてきています。ということは、先読みができていたという、社会情勢にさらなる対応できていたということが推測されます。これは一定の評価です。

最後に、いつも言うんですけども、市の職員さんすべて見習って欲しいと思うんですけども、水道部の1階の委託業者、この神対応、ほんまに素晴らしい勤務態度であると、これはもうみんな見習うべき。部・課の垣根を越えて見習うべきである。これを申し添えまして、いつも尽力してくれていることに感謝申し上げ、賛成の討論とさせていただきます。

○委員長（田中博晃君） ほかに討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（田中博晃君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、認定第11号 令和5年度橋本市水道事業会計決算の認定について を採決いたします。

本決算は、原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（田中博晃君） 起立多数であります。

よって、認定第11号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

3 認定第12号 令和5年度橋本市下水道事業会計決算の認定について

○委員長（田中博晃君） 次に、認定第12号 令和5年度橋本市下水道事業会計決算の認定について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。43ページから82ページまで、質疑ありませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君） すみません。ちょっとページは、どこやったかちょっとわからないんですけど、下水の普及率ですね、ちょっとずつは上がってきてると思うんですけども、今は一定の地域で全世帯が合意するっていうか、それによって進めてるっていうふうには理解してるんですけども、ちょっとこの間、ちらっと聞いた話で、それが本当かどうかちょっと確かめたいだけなんですけれども。

過去に、今、かつらぎで最終処分場っていうか、ありますけど、それができるまでに、面整備のほうが先にずーっと市内で進んだと思うんです。原田であるとか、いろんなところへ、先に面整備をしたと、そのときに、すでに面整備をしているところで今も、要するに、公共下水道につながれていないところが残ってるのかどうか、そういうのがあるのか、お尋ねします。

○委員長（田中博晃君） 下水道課長。

○下水道課長（辰巳谷昭範君） もう一度、質問の意味よろしいですか。

○委員長（田中博晃君） 阪本委員、再度。

○委員（阪本久代君） 何かね、ちらっと聞いただけなんですけど、すでにもうちゃんと汚水管も入ってるんだけど、要するにつないで欲しいっていう希望もあるんですけども、お金がかかりすぎるから駄目だと言われてるとかっていうのを、ちらっと聞いたんですよ。それで、でも、すでに面整備が済んでいて、まだ公共下水道につないでいないところが残ってるの、それ本当なのかなって思ったわけです。それで、今の質問になってるんです。

○委員長（田中博晃君） 下水道課長。

○下水道課長（辰巳谷昭範君） すみません。お答えいたします。

下水道課で管理している污水管、面整備がされてる污水管で接続されていない、要は、固まった場所っていうのはございません。

ただ、当然、下水を整備しても、まだ接続いただけてないっていう件数っていうのはあるんです。それは、今の接続率で言いますと、令和5年度で86.1%になって、その残りのところっていうのが、まだ接続いただけてないということになります。

以上です。

○委員長（田中博晃君） ほかにありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君） すみません。お答えできれば。一個だけちょっと素朴な質問なんで、決算ずれたら申し訳ない。マンホールってありますよね。マンホールの耐用年数って一般的にどのような感覚をお持ちなんか、ちょっと勉強させて欲しいんで、すみません。

○委員長（田中博晃君） 下水道課長。

○下水道課長（辰巳谷昭範君） マンホールの耐用年数なんですけども、法定耐用年数で言いますと50年となっております。

以上です。

○委員長（田中博晃君） 堀内委員。

○委員（堀内和久君） 東西南北、ちょっと流れ、ときの流れは違うところなんですけど、大体本市で言うたら平均とか、一番古いのでどれぐらいとか、替えらなあかん時期があるという認識があるのか否か。簡単でいいんで、ちょっと数字じゃないんで、未来予想図の話と、今、マンホール何たらで結構ね、シティセールス課とか観光のところで寄与できる変革のチャンスのとき、一石二鳥を求める誘導の尋問なんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（田中博晃君） 下水道課長。

○下水道課長（辰巳谷昭範君） お答えいたします。

本市において対応年数、マンホールで言いますと50年なんですけども、それを経過しているものっていうのは、今のところ

ございません。これほんじゃあ、いつから出てくんのよっていう話になるんですけども、大規模開発されたところっていうのを移管されておりまして、そちらについてはかなりの年数が経ってきております。それについては、令和12年ごろから法定耐用年数を超えてくるものっていうのが出てくるということになります。

以上です。

○委員長（田中博晃君） ちょっと暫時休憩します。

(午前11時53分休憩)

(午前11時54分再開)

○委員長（田中博晃君） 再開いたします。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長（田中博晃君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長（田中博晃君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、認定第12号 令和5年度橋本市下水道事業会計決算の認定について を採決いたします。

本決算は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長（田中博晃君） ご異議がありませんので、本決算は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は終わりました。

なお、委員長報告の作成については、私と副委員長に一任願いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長（田中博晃君） ご異議がありませんので、私と副委員長において作成いたします。

以上で、令和5年度決算審査特別委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

(午前 11 時 55 分 散会)
